

【保険外併用療養費】 医薬品の治験に係る診療について

当院は、治験（医薬品の臨床試験）に参加していますので、担当医より協力をお願いすることがあります。

この場合、治験薬の使用中は、医療保険制度と治験依頼者とが費用を分担し、治験薬と同じ効果がある薬、検査料、画像診断料については治験依頼者が負担します。

総合病院 聖隷三方原病院